

## 議事録の訂正について

平成28年1月27日（水）に開催された平成27年度第2回合同審議会議事録の一部が下記のとおり訂正となりますことをお詫び申し上げます。

訂正後の議事録を再掲いたします。

頁等	(正)
P10：先頭項発言委員名	田沢湖地域審議会 柴田委員
P10：1行目	62 ページ

## 平成27年度第2回 合同審議会議事録

日 時 平成28年1月27日(水) 14時00分～16時13分

場 所 田沢湖庁舎 3階 第1会議室

出席委員 (田沢湖地域審議会委員)

中村正孝会長、三浦久副会長、藤川栄委員、高橋正男委員、  
荒木田憲治委員、鬼川芳典委員、中田晶子委員、浦山力委員、  
堀内新平委員、小松尚委員、柴田英孝委員 11名

(角館地域審議会委員)

小林郁男会長、後藤瑞子副会長、草薙隆委員、能美忠堯委員、津嶋紀委員、  
黒澤昇委員、柴田政幸委員、吉田愼一委員、石川東平委員 9名

(西木地域審議会委員)

門脇健郎会長、赤上マツ副会長、佐藤一委員、沢山純一委員、  
武藤晟平委員、奥山孝子委員、武藤清茂委員、木元千恵子委員、  
野中秀人委員、長澤正士委員 10名

合計 30名

欠席委員 (田沢湖地域審議会委員)

田口知明委員、千葉智永委員 2名

(角館地域審議会委員)

石橋正則委員、高橋栄委員、藤原悟委員、新山睦子委員 4名

(西木地域審議会委員)

佐藤正敏委員、齋藤瑠璃子委員 2名

合計 8名

仙北市関係者

仙北市長 門脇光浩

副市長 倉橋典夫

総務部長 藤村好正

田沢湖地域センター所長 草薙正敏

角館地域センター所長 大澤龍太郎

西木地域センター所長 佐藤祥子

財政課係長 畠山 徹

事務局

企画政策課長 平岡有介

企画政策課課長補佐 村瀬克広

定住対策推進室長 大山肇浩

定住対策推進室室長補佐 阿部聡

- 会議次第
1. 開会
  2. 各会長あいさつ
  3. 市長あいさつ
  4. 案件
    - 1) 総合計画（案）について
    - 2) 新市建設計画の変更について
  5. 閉会

## 内 容

### ■各会長あいさつ

（田沢湖地域審議会 中村会長）

今年の冬は雪が少なく非常に暮らしやすいという反面、いろいろなところに影響がでてきていると思いますが、門脇市長を先頭に新しいまちづくりに向かって邁進しているものと思います。

世の中が激しく動いている中で、どこに標準を合わせて何をしていくかということですが、先々が読める部分、ちょっとしたことで大きな変化があるということも考えられる時代になりました。総合計画についても、まとめをして実際に動いていただくことになると思います。関係各位から前向きなお話をいただきながら、行政に反映していただければと思います。私達も頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

（角館地域審議会 小林会長）

ご苦勞様です。それぞれさまざまな仕事を持ちながらの審議委員ということで、多忙なところご苦勞をおかけしております。先ほどお話しがあったとおり、大変な世の中になっています。当然、地方自治体もその中の1つです。そうなる我々が担っている審議委員は重要な役割だと思ひます。皆様にはご難儀をおかけしますが、よろしくお願いたします。

（西木地域審議会 門脇会長）

皆様、ご苦勞様です。天気が心配されましたが、今日は特に穏やかな天気によかったと思ひています。委員の皆様は各地域審議会で、この総合計画についてご審議されてこられたと思ひます。ご苦勞様でございます。今日は3地域合同審議会ですので、皆様から活発なご意見等を伺えればと思ひます。今日はよろしくお願いたします。

### ■市長あいさつ

重ねて皆様方には大変お忙しい中、またお足元の悪い中、ご出席いただきまして本当にありがとうございます。会長様のお話のとおり、仙北市内部でも大きな動きがありまずし、県内、日本国内でも世界情勢からいっても、大変なスピードで変化しています。

私達は合併してから10年、総合計画を打ち出し、北東北の交流拠点都市を目指してまちづくりを進めてきました。しかしながら、今お話したとおり、時勢の変化に答えきれていない部分や、成果はあがったがそれ以上はどうなるんだというビジョンが見えなかったりと。10年のスパンを1つ整理をして、次の10年に向かって総合的な発展のビジョンを描くということで、この計画の策定にあたっているところです。まさに国の地方創生の動きと連動しながらも、補完し合う協調関係でなければならないと思っています。

実はこの総合計画は大きく分けると3つのパーツに分かれています。基本構想、基本計画、実施計画です。全て集まって総合計画となっています。例えば前期5年、後期5年の見直しをするということで、基本計画があります。さらに3年をスパンということで事業の精査をしていくという実施計画も含まれています。

さきほど、毎日新聞社の取材をうけていた内容を紹介したいと思います。仙北市は秋田県の中でも交流人口が多いまちであり、それだけの素材をもっています。これまでの10年間で北東北の交流拠点というまちの中心になるという考え方は、一定の評価がいただけていると思いますが、果たしてその奥に何かあるのかと。交流が定住・移住に結びつくところまでいかなければ、成果があったと言えないと思っています。

2040年の社会保障人口問題研究所の推計では16000人台まで縮小します。こういった推計は様々な論拠のもとで構築されているため、大きな違いは出てこないと推測できます。しかし、私達は人口減少に歯止めをかけるという気持ちで人口問題に対する戦略を組んでいる状況があります。そのために必要なものは何か、というものを皆様にご諮問させていただき、様々なご意見をいただきながら実のあるものにしていきたいと考えています。理想を迫るということは一方で必要ですが、実態として現実的な政策を如何に打ち出すことができるか、そこに大きなボリュームを傾注しなければならないと思っています。どうかよろしく願いいたします。

また、今回の案件は総合計画だけでなく、新市建設計画の変更もあります。これも合同審議会の皆様にお諮りして、構築し、変更していくということが合併時の約束事になっています。今回の新市建設計画の変更というのは、合併したのち10年間は合併特例債を発行できる期間ということでスタートしていますが、東日本大震災により合併特例債を発行した事業に着手することが出来なかったという特殊事情が発生し、それが故に発行期限を5年間延期しても良いとなりました。今回新市建設計画の変更は合併特例債の発行期限、現在は28年3月31日の区切りになっていますが、これをさらに5年間延長するという変更をお認めいただきたいと思いますということです。たくさんのご意見、ご指示をいただくことができればありがたいと思っています。よろしく願い申し上げます。

#### ■ 進行について

議事進行については会長が行うことになっているが、3地区合同審議会のため、あらかじめ各会長と協議。その結果、西木地域審議会の門脇会長に進行していただくことに決定。

■案件

1) 総合計画(案)について

事務局より資料に基づいて説明。

西木地域審議会 門脇会長	皆様から質問、意見を承りたいと思います。質問・意見のある方は挙手のうえ発言をお願いします。
西木地域審議会 野中委員	内容のことで確認です。13ページにあります基本目標2についてです。人が輝きとありますが、19ページには市民が輝きとあります。これはどちらが正しいのでしょうか。
事務局 阿部	申し訳ございません。13ページの人が輝きということで調整させていただければと思います。
田沢湖地域審議会 中村会長	今の基本目標ですが、以前提示されたものから順番が変わっています。何かあって変わったものでしょうか。
事務局 阿部	12月の段階で提案したのは、地方創生、移住定住を先頭に掲げていました。本市としてのまちづくりとしては、仕事づくりから入っていくべきではないかという考え方を持ちました。仕事に関連する部分ということで、産業振興、生活に直結する部分、最後に当初冒頭にありました移住・定住をもってきました。
角館地域審議会 草薨委員	市長に質問です。私は8番の持続可能な行政財政基盤の確立、行政サービスの充実についてです。この基本計画を実施するにあたり、当然財政も平行していくと思います。財政状況の説明がありましたが、26年度は実質公債比率が13.1とあります。これを37年度はどのようになっているのでしょうか。
門脇市長	指数が一番わかりやすいものをいくつか申し上げます。 例えば財政力指数というのは、1に近づくほど財政力の弾力性が高いという判断になります。例えば26年度決算でいくと、3年平均で0.248になります。平成27年の決算はまだ済んでいませんが、現状推計でいくと0.252となります。これが10年後にどういった指数になるかという、37年は0.264です。1に近づくほど財政力の健全性が高まるということですので、0.02ポイント程度は改善することになります。次に公債費ですが、全体の決算額にしろる返済の額はいくらかということで、26年決算では、全体を100としたときの公債費の占める割合は16.4%です。平成27年の決算推計は13.4%です。37年には8.6%になるという推計です。2つの指数につ

角館地域審議会  
草薨委員

いて申し上げましたが、財政状況は10年間でゆるやかになります、健全化に向けていくというシミュレーションです。このうち、突発的な事業について支出を行った場合は、数値がかわっていく可能性があります。

門脇市長

わかりました。改善に向かっているという数値の報告をいただきました。今日の新聞に新庁舎の記事がありました。一市民として、私は当初説明をうけた時点で数字を提示いただきました。様々検討していると新聞にのりましたが、今後かかる予算というのが高くなればこういった事業に影響があると思います。できれば私はどこでもよいので、その内額に収めていただき、こういった事業をきっちり行っていただきたいです。これ以上市民に負担のかからない、ましてや次世代に負担のかからないような新庁舎の構想をお願いしたいです。

角館地域審議会  
草薨委員

今ご指摘いただいた意見についてですが、統合庁舎の整備について合併特例債の発行等により交付税で算入いただき、それらを含めて現在では27億円ほどかかる庁舎建設とお話しています。その27億円の事業を盛り込んだシミュレーションが37年の指数です。例えば事業費が膨らむと、その37年の指数は当然かわります。少なくとも仙北市の財政状況に対して、健全性を加速する力を弱める指数になるだろうという心配だと思います。今、議会の皆様が特別委員会を中心に庁舎の位置について方向性をお導きいただきました。私たちは宿題をいただいています。当初の構想である27億円より高くなるようなことはしないで、できるだけ予算を圧縮したうえで、場所は角館駅周辺ということで宿題をいただいています。その宿題の精査作業をしています。例えば面積を狭めることは可能か、周辺の公共施設を共用することは可能かなどです。この27億を上回るということで市民の方々からご理解をいただけるとは思っていない。

門脇市長

議論の方向性を逸脱するような質問で申し訳ありませんでした。ただ、この事業がすっきりできるようなシミュレーションでお願いしたいという気持ちです。それから行政サービスについてです。我々は農業振興を盛んに進めています。目まぐるしく農業政策はかわります。しかし、それに瞬時に対応していかなければなりません。そのため人材の専門性はより求められると思います。ただ、長期間、同一部署、同一業務というのはコンプライアンスにいかがなものかと思います。同一部署内の担当業務変更であれば可能だと思います。より専門性をもった人材育成が必要だと思います。その辺についてどう考えていますか。

まさにご指摘のとおりです。私たちが経験をした大変つらい事案では、

ひとまとめにすると、その人事の対応で長期間、同じ人物が同じ業務にあっていたということも事件の原因になりえたのではないかと。職員の経験年数がすべて悪意のものということではなくて、善意の解釈でいくと、経験をつんだ職員というのは様々な事例について、広い意味で対応が可能という技術を得ていると思います。決してマイナスの要因にならないと思います。ただ、人物の能力を最大発揮できるようにするには、同じ仕事をずっと続けるということで専門性を高めるという方法もありますが、その専門性を高めるために、付随する職場に身を置くという方法もあると思います。法令等の理解ができていなくて、現場だけで仕事をするという方については法令が大切ということも思っていたかなければなりません。そういうやりとりをしながら、行政全体で育成していくという視点が大切と思っています。これは、行政体に限らず農業経営体、商業経営体、企業体についても同じ話だと思います。そのようなことができる応援プランを、新年度予算には計上させていただきたいとの思いです。

角館地域審議会  
草薨委員

ゼロからスタートするよりも、よりステップアップしていくことだと思いますので、専門性を高めていただきたいと思います。

西木地域審議会  
門脇会長

はい。それでは他にありませんか。

田沢湖地域審議会  
藤川委員

基本目標5の知性豊かな教育文化についてです。この文書の中段にあります、地域の自然や文化人材を活用した活動を充実させるとともに、地域における世代間交流など各学校の総合的な学習時間を展開しますとあります。これには食育が含まれているのでしょうか。

事務局 阿部

当然食育も範囲と考えております。子どもたちがさまざまな体験をすることによって地域とのつながり、その地域の伝承文化を再認識する機会になると思います。それには食とのつながりという部分と、毎日食している食物がどのような形で栽培され、収穫され、調理され、私たちのところに届くのかということ学ぶのは非常に大切と思います。そういったことを地元の方々の協力をいただきながら子供たちの育成に生かしていきたいと考えています。

田沢湖地域審議会  
藤川委員

わかりました。

田沢湖地域審議会  
柴田委員

庁舎関係のことです。庁舎は議会が検討していると思いますが、最初から新庁舎ありきといたしますか。地元は田沢湖ですが、分庁舎方式でよい

門脇市長

という考えの人が圧倒的です。いずれ議会、市民に対しての説明を考えると総合庁舎の方が良いということで提案していると思います。分庁舎方式でなく、総合庁舎にしたというメリット、そういった方向性がわかれば教えていただきたいと思います。

出来るだけお答えします。これまで長く庁舎の話は続いてきています。そもそも10年前の合併の際、緊急避難的に職員が配置できる庁舎に職員を配置していくと。全体が入りきることができなかつたため、緊急的避難で分庁舎になっております。10年たつと、職員数が多いや無駄が多いという話を市民等から聞いております。そのたびに行政体としての生き残りをかけて、職員の抑制を図ってきました。公債費の発行もできるだけ抑えて、借金返済をがんばっていこうということで、財政の健全性はいまのところ保たれています。しかし今後職員数が必然的に減少していくことは間違いありません。そうなるとこれまで物理的に難しかった対応をどういった方法で行っていくのかと。それは行政サービスの質の向上です。職員数が減少してきますと、これまでの同様のサービスを展開することが非常に困難になるということが現実が見えてきました。庁舎建設特別委員会は15回開催されておりますが、当初は決して統合庁舎ありきの話ではなかつたとお聞きしております。分庁舎方式で不便を感じないという話をきいたこともあります。私にとってはありがたいお話です。少なくなっている職員でも、頑張って各庁舎で市民の要望に応えているという踏ん張りをしていると。その踏ん張りを市民の方々はしっかりと受け止めていてくれるとの思いでうれしくも思いました。しかし物理的にその職員の数もさらに減っていくということです。減らなければ事業を構築して、市民の方に活用していただきたいという財源確保ができないというのも実態です。もう10年たっていますので、さらに交付税が減少していくこととなります。地方交付税法の関係で、それだけ減少させることは地方自治体の存続にかかわることということで、ブレーキをかけるような議論にはなっています。いずれそうなります。そうすると財源の確保がままならない、職員数が一定だと人件費を支払うだけで、市民の皆様からいただいた税金が人件費だけに消えるということは絶対あつてはならないと。そうなると一定機関は維持をして、職員の減少はさらに進めていかなければなりません。そうするとなんとしてもバラバラで仕事をしていくことは厳しいだろうということが特別委員会の中では局面では総意となつたと聞いています。当初場所がどうか、統合庁舎の議論がどこまで進んだということを心配していましたが、議会の皆様の熱心な議論のなかで現在中間報告を特別委員会からいただきました。

西木地域審議会  
沢山委員

基本計画の14ページです。現在私たちがやっている事業ですが、土地

改良事業で中山間地域の耕作放棄地の解消です。TPPも始まっていろんな農産物が安いものがどんどん入ってきますと、生産量がおちると思います。そうなるとその地域の崩壊にもつながりかねないと思います。現在は、農家をやるという若い人たちが少ないです。その若い人たちを確保するにはどうしたらいいのかと。この施策は大事です。付加価値を高めるのが必要ということは文書には簡単にかけますが、それを作り上げるまでの段取りはどう進めていくのかということが、非常に大きな課題だと思います。部分的に良くなったということではなく、地域全体が向上していくようなやり方が必要だと思います。地方がますます活気がなくなると大変なことになります。文書では人口を増やしますと書いていますが、それをいち早くできるにはどうするかということを検討しなければなりません。地域に人がいなければ何もできません。人をよぶということは一番大事だと思います。人を呼ぶとなれば、少しづつある程度の芽がでてくると思います。都会で定年退職した人たちが農業に興味をもっていると。定住でなくても、高原野菜をこの地域で作りますというような宣伝文句をだすなど、気軽に土日に仙北市に来てもらうなど、気軽な気持ちで引っ張り込むということも必要だと思います。

倉橋副市長

私からお話しさせていただきます。まさに重要な課題であると思います。来年度予算に反映していることが何点かありますので、具体的なことで説明します。大枠では基盤整備を重点的に進めていきます。基盤整備した場合、大規模区画になりますので担い手の育成という点では法人化等の組織づくりをしなければ、農地を守るということは困難と思います。法人の育成に取り組んでいきます。それから耕作放棄地の解消対策として、県の畑地化事業があります。生保内では今年取り組みました。農家の負担はありません。2 ha の畑地化の工事を進めています。条件としては法人が農地を利用して農業経営をするというものです。畑地化ですので野菜等です。今後は今まで自作農主義だったと思いますが、これから農地と地域を守っていくためには、そういった考え方は変えていかなければならないのかなと。基盤整備をすれば当然農地の権利はありますが、必ずしも家の後ろに農地があるということにはならないと思います。そこは地域で理解をして進めていかなければならないと思います。それから28年度予算には6次産業化に対する助成や、園芸に関する助成など、市のかさ上げ分についてもプラス分をみております。それから具体的な例として刺巻の方に30代の方が移住されました。来年度農業研修を受けて本格的に農業に取り組みたいというものです。刺巻地域でもその方を支援しています。今お話しされた市外から来て、農業をやりたいという方も現にいますので、そういった取り組みを進めていきたいと思っています。それからまるごと農村体験ということで、移住定住対策の中で取り組んでいきたいと思っています。

西木地域審議会 沢山委員	それから耕作放棄地対策というのは非常に大きなウエイトを占めていくと思いますので、重点項目として取り組んでいただきたいと思います。
西木地域審議会 門脇会長	他にありませんか。ないとすれば、案件（１）について終了します。続いて案件（２）新市建設計画の変更についてです。事務局から説明をお願いします。

2) 新市建設計画の変更について  
事務局より資料に基づいて説明。

西木地域審議会 門脇会長	新市建設計画について質問・意見をお受けしたいと思います。挙手のうえ発言をお願いします。
田沢湖地域審議会 小松委員	理解が不足していた場合は申し訳ありません。新市建設計画を延長することでの変更かと思いますが、タイトルに将来像を掲げていると思います。この将来像は第２次総合計画の新しいものと一致しなくてもよいのでしょうか。
門脇市長	実は疑問に思っていました。事務局内で意見調整するため休憩をとっていただけないでしょうか。
西木地域審議会 門脇会長	<p>暫時休憩をとります。 （５分休憩）</p> <p>それでは会議を再開します。市長答弁をお願いします。</p>
門脇市長	大変申し訳ありませんでした。休憩中に事務局で意見調整をしました。小松委員からご指摘のあった部分についてです。結果としては、この新市建設計画をしっかりと県から承認いただくという前段階の協議で、将来像を変更することが可能であるかを確認したいと思います。確認したうえで、第２次総合計画の将来像にあわせることが可能であれば、そのようにしたいと思います。この点について事務局と県との調整にさせていただきたいと思います。
田沢湖地域審議会 小松委員	はい。うまく調整していただければそれでよいです。目標とすべきものは看板になると思いますので、よろしく願いいたします。
西木地域審議会 門脇会長	他にありませんか。

田沢湖地域審議会  
柴田委員

対照表が掲載されている62ページです。歳入の方の地方交付税です。32年の最終年度まで掲載してありますが、庁舎建設が来年やるかははっきりしていませんが、29年から交付税措置になるとすれば、この中にどの程度、庁舎に係る交付税措置をみているのでしょうか。それと、交付税措置は確かに国での方針に合わせていると思います。これが果たして続くのでしょうか。そこまで心配する必要はないと思いますが、そういう危険性も考えて物事を進めていっていただきたいと思います。

門脇市長

1点目については総務部長から答弁させていただきます。2点目の交付税制度についてです。委員もご承知だと思いますが、戦後の日本の立て直しを図る際に勧告がなされました。それは、全国の各自治体の財政をいかに担保するのかという視点で大変重要な勧告でした。そのときに交付税制度ができたといわれています。交付税制度は国税3税を中心に、全国民からいただいたものを、例えば、国が集約して財政状況、人口、地勢、面積、小中学校の数などに目線をおいて、これぐらいの金額が必要なはずだという数式を作って算出されています。仙北市であれば標準的にこれぐらいの財政コストがかかるはずと積算されます。それが基準財政需要額です。この基準財政需要額に対して、この市町村が市民からどれだけ税金をいただいているのか、収益がどれだけあるのかという収入も積算します。これを基準財政収入額と言います。基準財政需要額と基準財政収入額の差額が基本的に地方交付税ということで国から交付されます。しかし国も財政状況が緊迫しているため、差額をすべて交付されるかという、交付されません。全国一律に指数、係数をかけて、交付税特別会計の総額に収まるように数値を出します。これが基本的な考え方で交付税制度が存続しています。さきほどお話しのとおり、国の方は交付税特別会計の財源確保に困窮している状況にあります。このうち、果たして今の制度がどこまでもつのか、あるいは制度改正が必要なのかという議論の最中であると認識しています。ただ、いえることは、財政の不均衡化が国自体の存亡に関わるとの考え方をもっていますので、県及び市町村に一定の仕送り制度はこのうちも確保したいという総理発言もありました。

藤村総務部長

今提出しています32年度までの交付税の中に庁舎関係の交付税算入がどれだけあるのかという質問だったと思います。現在の庁舎スケジュールであれば、据え置き期間がありますので33年度から始まります。そのため配布資料には数値は入っておりません。庁舎関係のピークは38年度から1億3千万ほどを想定しています。ここに示してある額ですが、26年度決算をベースにして0.5%ずつ減少させています。さらに市長からありましたが、合併の算定外という制度がありまして、旧町村単

位で算定した額の合計額を本年度まで交付されてきました。今後は仙北市一本で算定した場合との差額分が10%、30%、50%、70%、90%と5年間で差額分の交付額を少なくするというので、その部分が加味されています。それと、ご質問とは関係はありませんが、当時私は合併事務局におり、このシミュレーションに携わっておりました。平成26年度の地方交付税の当時の推計値は61億4900万円となっています。それが26年度の決算額では95億2500万ということで、当時国なり県から示された交付税の削減案とは異なっています。これでは合併後の自治体が成り立っていかないという国の判断もあったと思います。こののちの実際の交付税額についても、先ほどのように推計はしていますが、実際の地方財政について国がどういった判断をするかによっては、この部分は流動的になると想定されます。

田沢湖地域審議会  
柴田委員

肝心なところはそこです。想定できないとしてもそれなりの覚悟がなければできないと思います。要するに議会の方々も当然このことは把握していると思うし、説明をなさっていると思います。例えば27億ベースで庁舎を建てたとしても、あとの交付税措置が少なくなっていくとなれば、財源が厳しくなると思います。そこらへんは十二分に考えながら進めていただきたいと思います。

門脇市長

大変な重要な指摘でした。交付税の金額が市町村財政に及ぼす影響は、はっきり申し上げますと、仙北市は180億円の懐でいくとその半分90億は国からの仕送りです。半分の金額がどう動くかということは、とても大きい財政構造の変質につながる要素です。先ほど、分庁舎方式と統合庁舎のメリット等の話をしたときに、今の分庁舎で十分足りているというお話を聞きましたのでその点には触れませんでした。この後ますます高齢社会になっていくことが想定されます。そうすると基本的な行政サービスは各総合支所で行うこととなります。しかしながら交通手段を活用し、この案件についてはこの庁舎ではないということができるだけ避けたいという気持ちがあります。たらいまわしする行政にはなりたくないという思いです。したがって1か所でワンストップのご相談をうけることができることが今後の時代にとっては重要ではないかという視点は議会にはご審議いただいております。

西木地域審議会  
門脇会長

他にありませんか。

田沢湖地域審議会  
三浦副会長

市長はじめ市当局の方々には市政運営に敬意を表したいと思います。現在、分庁舎方式で市政が運営されていますが、役場は旧町村にとって心のよりどころだと思っています。人口が減ってきて、小学校、中学校が

なくなり、それから役場がなくなるという状況は大変なマイナスです。現在分庁舎方式で行われていますが、管理が行き届かないというのは理由にならないと思います。仙北市のバランスのとれたもので発展していただきたいと思います。この10年間に生保内地区のさびれ、田沢地区のさびれようは大変なものだと思います。さらにこの庁舎に職員が数人しかいないような支所になってしまうとぞっとするところがあります。現在でも飲食店等はどんどんシャッターがおりています。そこら辺を十分に加味して市政運営にあたっていただきたいと思います。仙北市全体がバランスのとれた仙北市でありますようにお願いします。

門脇市長

ありがとうございます。統合庁舎の議論で議会の皆様にも説明している中で、市民に届いていない情報がいくつかあると最近強く感じています。総合支所の在り方についてです。当初、原案では角館病院跡地というお話をしていましたので、その状況でお話しをします。その際、統合庁舎は角館病院跡地、田沢湖庁舎、西木庁舎のこののちの総合支所としての在り方、新しい機能の実現について議会に説明しておりました。田沢湖庁舎は、これまで培ってきた全国とのネットワーク、スポーツ振興の拠点として田沢湖地区をスポーツの拠点として盛り上げていく中枢のセンターにならなければならないという考えで、当然必要な部署、必要な団体がこの庁舎に入って横連携をとると。西木庁舎については、中央公民館、子供支援センター等の子育てについて一生懸命に取り組むということが必要ではないかと。それが農村文化、グリーンツーリズムに大きく貢献するのではないかとということで、そのセクション、団体の拠点センターになるべきという提案をしております。この考え方で各地域の特性をいかした拠点構想を描いていました。これはどこが総合支所になるということとは関わらず、このような形を地域にご提示していくということで、地域特性をさらに伸ばしていくということに取り組みたいという気持ちです。

西木地域審議会  
門脇会長

予定された時間が経過しました。意見のある方は簡潔にお願いします。

田沢湖地域審議会  
高橋委員

平成28年度から第2次総合計画ができますが、これまでに大型の事業が執行されてきたと思います。財政がもつのかと非常に危惧している方が多くいます。財政計画が示されていますが、もう少し我々も中身を知りたいと。この表をだしていただいても、おそらく委員の皆様も財政状況がどうなっているかわからないと思います。市長は財政指数が好転していると報告がありましたが、魁新聞では仙北市は県内では悪い方だということもありました。このシミュレーションをもう少しわかるように教えていただけないでしょうか。

門脇市長

財政状況については総務部長から答弁を行います。仙北市の財政状況が好転しているという話は、マスコミの情報ではそういった状況ではないということですが、まったくその通りです。私がお伝えしたのは、合併当時の市財政状況よりは数段改善ができました。ただ、現状にあっても財政力は秋田県内においては最低レベルです。

藤村総務部長

一番新しい数字が26年度の決算になりますので、その数字と32年の数値をお答えします。予算規模ですが、歳出は26年度187億7千万です。これが32年は190億と推計しています。これに伴いまして、起債残高ですが、26年度は208億、32年には204億6千万。基金残高ですが、26年度は40億、32年には39億。財政力指数についてですが、26年度決算0.248が32年には0.260と推計しています。実質公債費比率ですが、26年度は13.1から32年には15.5と2ポイント増加し、指標としては悪い方向に向かいます。人件費比率ですが、26年度は18.4%が32年には15.8%になり3ポイントほど改善されます。それから公債費比率ですが、26年度は16.4%が32年には9.9%になります。これにつきましては、33年度から庁舎建設に係る償還が始まりますので、33年度からは10.1%と若干高くなります。

門脇市長

おそらく高橋委員は数値の説明でわかったと思いますが、財政については一般職員でも難しい分野ですので、委員の皆様はこの数値が良いのか悪いのかわからないということだと思えます。少しフォローさせていただきます。現状では人件費に関わる金額がこののちの職員数の減少で、あまり支出しなくてもよくなります。その支出しなくてもよい部分で、これまでため込んできた借金の返済に充てることができます。ただし、それは決して安心できる部分かといえ、そんなものではなく、厳しい状況が続きます。好転していく兆しをなんとか作ることができたのがこの10年です。

西木地域審議会  
門脇会長

それでは案件(2)については以上で質問・意見を終了します。案件(1)総合計画案については皆様からご意見をいただきましたので、できるだけ反映していただければと思います。案件(2)については、皆様から財政的な部分で意見を多くいただきました。委員の皆さんの意見を十分に今後の事業に反映し、市民の方々に説明責任を十分果たして事業を進めていただきたいと思います。それでは会議を終了します。

門脇市長

総合計画や新市建設計画についてご審議いただき、大変ありがとうございました。  
(16:13終了)